

独立行政法人日本スポーツ振興センター入札監視委員会定例会議議事概要

開催年月日、場所等	令和5年9月6日(水) 大会議室1	
委員	委員長 宮 直仁(公認会計士) 委員 齊藤 誠(弁護士) 委員 川瀬 貴晴(国立大学法人千葉大学名誉教授)	
審議対象期間	令和4年10月1日～令和5年3月31日	
抽出案件(合計)	5件	(備考)
建設工事(計)	3件	
一般競争入札 (政府調達に関する協定適用対象工事)	1件	
一般競争入札 (上記工事を除く。)	2件	
工事希望型競争入札	0件	
通常指名競争入札	0件	
随意契約	0件	
設計・コンサルティング業務(計)	2件	
公募型プロポーザル	1件	
簡易公募型プロポーザル	0件	
簡易公募型プロポーザル(拡大)	0件	
標準型プロポーザル	0件	
一般競争入札	1件	
随意契約	0件	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	<p>1.令和4年10月から令和5年3月までの間に発注した建設工事の入札及び契約の手続の運用状況等について(報告) ・特になし</p> <p>2.令和4年10月から令和5年3月までの間に発注した設計・コンサルティング業務の入札及び契約の手続の運用状況等について(報告) ・特になし</p> <p>3.令和4年10月から令和5年3月までの間の指名停止等の措置状況について(報告) ・特になし</p> <p>4.抽出した建設工事及び設計・コンサルティング業務に関する審議 ・別紙のとおり</p> <p>5.その他 ・特になし</p>	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	意見の具申又は勧告はなし	

■抽出した建設工事及び設計・コンサルティング業務に関する審議

(1)一般競争入札【新秩父宮ラグビー場(仮称)整備・運営等事業】

意見・質問	回答
PFI事業で本事業を進めるという発想はどこから出たのか。	スポーツ庁主催の関係者会議において決定した「秩父宮ラグビー場移転整備の基本的考え方について」で方針が示されたものである。
事業者選定基準の加点項目や評価基準は、どのように決定されたのか。	外部有識者で構成される委員会で審議いただいた上で、決定したものである。
予定価格と落札額に大きく差があるが、どの項目で差がついたのか。	入札金額の内訳別でみると運営権対価の部分での差が大きかった。
運営権対価の部分に関して、妥当性の評価は行っているのか。	収支計画の現実性・妥当性については、事業者選定基準の審査項目の一つとしている。
工事単価や資材価格が上がっているが、契約の中に付帯条件はないのか。	いわゆるスライド条項を設定している。
スライド条項を適用する場合、一定の条件のようなものはあるのか。	基本的には国土交通省が定めるマニュアルに基づいて行うこととしている。
SPC(特別目的会社)の運営権対価管理の適正性を担保するものとして、SPCの財政運営に対するチェックはどのように行うのか。	SPCの会計監査人が計算書類等の会計監査を行っている。また、モニタリングの中で、JSCは、事業者からの報告を受け、資金収支の状況、経営状況等の確認を行うこととしている。

(2)一般競争入札【日本スポーツ振興センター戸田艇庫非常用発電機等更新工事】

意見・質問	回答
予定価格と落札額に大きく差があるが、予定価格の設定が高すぎたのではないのか。	予定価格については、公共積算基準と積算要領書に則り、また、機器については、一部見積りを取って、それを査定する形で算出しており、特段問題があったということではなく、企業努力によるところが大きいのではないかと考えている。
企業努力というには差が大きすぎるように感じられ、入札された2者の金額を見ても同程度である。手続きとして問題ないことは確認できるが、積算方法については検証を行う必要があると考える。	検証の上、今後とも留意して取り組んでいきたい。
本件の競争参加資格はA等級からC等級までとなっているが、3者のうち1者がB等級、2者がA等級でC等級は参加していない。A等級まで広げたことで「C等級が参加してこなかった」と考えるのか、それとも、「入札者があった」と考えるのか。どのように捉えているか。	昨今、人手不足のため主任技術者や監理技術者が配置できない業者が中小企業で多くあり、そういったことも関係するのではないか、また、等級を上位に引き上げ、A等級の業者が参加したことによって価格が下がったものと考えている。

(3)一般競争入札【日本スポーツ振興センター国立代々木競技場フットサルコート照明設備等改修工事】

意見・質問	回答
「入札書不着」という業者があるが、入札書の提出が期限に間に合わなかったということか。	電子入札システム上で、締め切りまでに入札書が届かなかったものである。
辞退ではないのか。	辞退届の提出がなかったため、辞退扱いとはしていない。

(4)公募型プロポーザル【新秩父宮ラグビー場(仮称)整備・運営等事業の業績監視支援業務(建築等分野)】

意見・質問	回答
評価項目「ワーク・ライフ・バランス等の推進」の配点は、以前は1点だったように記憶しているが、配点等に変更はあるのか。	文部科学省において、合計点数の5%を目標に設定することとされており、本件については合計500点の5%で25点の配点としている。 通常、工事契約については、合計点数が15点であることから、その5%で1点となっている。
一般競争入札における新秩父宮ラグビー場(仮称)整備・運営等事業においては、本事業のアドバイザー業務に関わっている法人等は参加資格要件を欠くものとされているが、この新秩父宮ラグビー場(仮称)整備・運営等事業のアドバイザー業務に関わっている法人が1者応札で本件事業の業績監視支援業務において選定されているが問題ないのか。	アドバイザー業務については、発注者支援として、入札公告から業者決定までの支援を受けたもので、本件は、「新秩父宮ラグビー場(仮称)整備・運営等事業」の工事が完成するまでを支援いただく業務内容となっていることから、特に問題ないと考えている。 また、このような大きな事業で技術支援をする業者は多くなく、1者応札を避けたいという観点から、できる限り門戸を広げた参加資格にしており、公平性の担保は取れていると考えている。
公募型プロポーザルとして進めるにあたり、第一段階として、技術提案書の提出を求める者の選定を行うのは一般的な流れなのか。	提案書は実施方針など具体的な内容を作成いただくことになり、すべての業者に作成を求めると負担が大きいことから、文部科学省からの通知に基づき、1次審査を行い3～5者程度に絞った上で2次審査を行うこととしている。

(5)一般競争入札【日本スポーツ振興センターHPSC・NTC-W等照明設備改修設計業務】

意見・質問	回答
競争参加資格なしという判断はどの段階でされるのか。	入札書提出前に競争参加資格確認資料の提出を求めており、当該資料において、元請として類似業務の実績を有することが確認できなかったことから、資格なしと判断した。
見積りの内訳は確認しているのか。	設計業務の場合、総価で契約することになっており、契約基準上、特に内訳書の提出は求めていないため、確認していない。